

第八回中部・北陸仏教婦人大会に一六〇〇名余りが参加

五月十八日(日)高岡市民会館を会場に、第八回中部・北陸仏教婦人大会が開催され、第二連区(富山・石川・福井・岐阜・東海・高岡)から、一六〇〇名余りの仏教婦人が参加された。また前日には、ホテルニユオ タニ高岡において大谷範子総裁様を囲んでの歓迎レセプションが行われ、大会の成功と親睦が図られた。この大会の実行委員長である石野順子仏婦連盟委員長より、大会を終えられた感想を語っていただきました。



二ヶ年の準備期間を経て、「第八回中部・北陸仏教婦人大会」が開催されました。新緑の古城公園内、高岡市民会館を会場に富山・石川・福井・岐阜・東海の各教区より計八



百余名、自教区である高岡教区より八百余名の仏教婦人会員が集いました。他にスタッフ、協力団体、勤行結果出演者

等々、総力百余名が、心からのお迎えと持てる力を出し切った役目を果たし終えました。

総裁様におかれましては、ご門主様法統継承式がすぐ目の前という時期にもかかわらず、ご出向くださいました。開会式、会場に入られると、感謝の拍手が鳴り響き、一気に大会の雰囲気盛り上がりしました。厳肅な内に開会式が終わり、「願いに生きる私になる」の大会テーマと向き合いながら次々に行事が進んで、気が付けば全日程

が終了してしまいました。その間、総裁様の仏教婦人大会にお寄せくださる温かなお心が、大輪の花を見る如くに広がっていきました。

閉会式後に退出される際には、会場の多くの方に声をかけられ、婦人会員の方々に時間を惜しんで会話を交わされ、ロビーでは「ありがとう」の言葉をタオル(ゾウさんタオル)の販売をお手伝いくださった高岡龍谷高校の生徒さん方に学校生活について尋ねられたりと、あちらでもこちらでも感激の顔、喜びの顔、顔いっぱい大会となりました。



第一回ビハーラ研修会開催

六月三日、西本願寺高岡会館において第一回ビハーラ研修会（公開講座）が開催され、約四十名が参加された。

今回は、ご講師に富山大学大学院医学薬学研究部教授（専門は老年看護学）である竹内登美子氏を迎え、『もっと知りたい認知症』認知症本人と家族介護者の語りから学ぶテーマに、六十五歳以上の四人に一人、八十歳以上の二人に一人が、認知症かその予備軍と言われている時代の中で、私達は、どのように認知症と向き合ったらよいかを学習いたしました。



講演の前に先生より、「私も十年以上にわたり認知症の両親の看護・介護に携わってきている」旨の自己紹介がありました。

まず先生より認知症は老化現象とは異なり、脳細胞からおこるもので、アルツハイマー型、脳血管性、レビー小体型、前頭側頭型が四大認知症と言われていること。認知症の人は不安が一杯で、何もわからない人や何もできない人ではないと言ったこと。また落ち着いた場所にさえいけば、暴力や徘徊などで、介護者を困らせることもないこと等、誤解や偏見を払拭することが必要であると話された。

次にアルツハイマー型認知症本人の思いを《動画と音声》で聞き、介護・看護の基本は、本人と真直ぐに向い合い、気持ちを込めて見つめ、その人の目を見て微笑み、短い文ではつきりと一つ一つ話すなど困難な症状が起きないように、その人を支え、症状は、人との関係性や環境で生ずることを理解してあげる事。

また 脳血管性痴呆症の父を看護する娘、レビー小体型認知症の夫と暮らす妻、前頭側頭型認知症の人の思い、を動画と音声で聞くと共に、認知症の症状説明を聞き、困難な症状がある認知症の人の対応は、「発言を否定しないで受け止める」、「認知症の人が体験している世界の理解に努める」など、記憶力や理解力が低下しても、悲しみ・苦しみ・怒り・喜び・心地よさ等の感情は最後まで残るということを学びました。

『認知症本人と家族支援のためのWebサイト』には、開設（二〇一三年七月）以来、五十五万回の

アクセスがあるそうです。インタビューで得られた生の声を通して、認知症の人が望まれることは、失敗してもすぐに苦情を言わず、笑って済ませてもらえるような成熟した余裕のある社会・家庭、道に迷っている時など「何かお困りですか」と声をかけてくれる社会、お店やレジや駅の窓口、病院の支払いなどに時間がかかっても、せかされない社会（弱者優先窓口の設置）の実現のようです。

最後に先生は、『認知症になっても、好きな時に散歩や買い物ができる環境を！物忘れが進んでも、覚えていてくれる人がいて、心地よい居場所がありますように！』と話されて講演が終わりました。

意見交換会では、聴講者が日頃対処に苦慮している問題などの質問があり、先生のアドバイスを頂き研修会を終わった。（狩野政甫ビハーラ高岡会長）

非戦平和公開学習会が開催

五月二十八日、本年度一回目の非戦平和公開学習会が開催され、ヤスク二問題専門委員や門徒推進員等、二十名余りが参加した。この学習会は、二〇一〇年度より行われており、今回で五回目を迎え、全体のテーマは『私と国家と宗教』で、今回は「首相の靖国神社参拝問題について」というテーマで行った。

はじめに今回の発表者である山岸智史さん（ヤスク二問題専門委員会委員長）が、靖国神社の歴史や首相の靖国神社参拝に対する問題点について提起された。

最初に、一八九（明治二年）に戊辰戦争で亡くなった官軍戦没者を祀るために東京で建てられた

「東京招魂社」を起源とし、第二次大戦後、国家神道が解体され一宗教法人として再出発した靖国神社は、戦前と変わらず国家が認めた戦死者を讃える顕彰施設として活動し、遺族の意思で合祀を取り下げることができないと説明。

また、天皇の敵とみなされた者（西南戦争における西郷隆盛等）や、原爆被害者・空襲被害者や沖縄戦の犠牲者も同じく祀られておらず、差別的な思想に基づいた神社で問題があると述べられた。

次に憲法二十条（信教の自由）について話され、明治憲法下において行われた、国家のために戦死することが最高の幸せであると感ぜさせ、顕彰を行っていたやり方が、現代の政治家にとって「国家のために尽くさなければならぬ」というメッセージが発信できる場となっていると指摘、これまでの首相や閣僚の参拝は数々の裁判において違憲であるとの判断がなされているが、新たな自民党の憲法改正案では、靖国神社に参拝することは憲法違反でなくなると言われた。

その後、全体会が行われ、「知らないと言う事がいかに恐ろしいことであるかを知り、知らない方々にどう伝えていくかが課題」「国民全体が集団的自衛権行使に賛成というような世論が作られていつているのでは」「等様な意見が出された。今回は六月二十五日午後七時に開催され、「信教の自由と神棚」というテーマで行われる。

射水組仏教婦人会連盟並びに尼講総会

去る六月一日、射水組誓光寺において、第四十八回射水組仏教婦人会連盟並びに尼講総会を西岡孝了教務所長、石野順子教区仏婦連盟委員長、平野信教仏婦連盟担当者のご臨席を賜り開催することができました。

毎年、讃歌衆を募集し、エレクトーンと合唱によって始まり、献灯・献華は厳肅な中に歴史の重みを感じ、一瞬でもあります。

午前中は、宗祖讃仰作法（音楽法要）でおつとめが始まり、会場の皆さんと唱和することで、一体感をより強くし、年々声量も豊かになり満堂の本堂は「南無阿弥陀仏」のお念仏一色になりました。

総会に引き続き午後からは、組内ご住職のご参勤を賜り厳かに物故者追悼法要を勤修いたしました。中央の赤毛氈にご遺族様をご案内し、順次焼香に進まれる姿に重い悲しみが漂って見えたり、仏婦活動にお励みくださった姿が重なって見えて感謝の気持ちでいっぱいになったりするのは、「み仏にいかれて」を全員で歌う時、お浄土からの見守り心から念じていました。

記念講演は、槻木裕師（石川教区鹿島組受念寺住職・金沢学院大学学園長）より「因果は応報か？」と題していただきました。

「因と果は釣り合っていない」ことの譬を、童話の「こん狐」や横田めぐみさんの事を挙げて話され



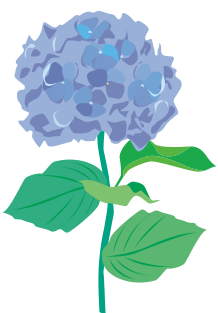
ました。

私たちは、「因と果は、釣り合っていないら良いのにな」と願望や期待で見つめていただけで、現実の娑婆は、生やさしいものではなく、苦しみが溢れて

います。どんな時でも寄り添ってくださる阿弥陀様の「お前はそれでよいのか？」の問いかけの声に気づくことの大切さを、平易な例で説明していただき終始、頷きのご法話でした。

こうして回を重ねていることに、後々の私たちのために、基礎を築いてくださった方々に感謝し、次の世代へお念仏を伝えていくことの責任、重さをずっと感じていきます。

（肥田智子射水組仏婦連盟委員長報告）



御同朋の社会をめざす運動のコーナー

御同朋の社会をめざす運動『教区委員会委員研修会報告』

去る五月八日・九日にかけて磯はなびに於いて、「御同朋の社会をめざす運動」教区委員研修会が開催されました。

一日目は「新『過去帳』取扱基準と新『差別事件 糾明の方途』」（以下、新『糾明の方途』）からの学び」をテーマに研修を行いました。

初めに講師の小笠原正仁氏（同和教育振興会評議員・大阪芸大非常勤講師）による講義があり、

過去帳の開示問題（NHKの番組内で、本派寺院が門徒の個人情報記載された帳簿を開示した場面が放送された問題）では宗門の対応に混乱が生じていたとし、その要因として、新体制に移行し、差別事件に対応するための手続きが廃止され、それに変わるものが用意されていなかったこと。差別事件への対応の指針となる『糾明の方途』の新体制下での法的根拠も明確ではなく、『糾明の方途』に従った対応ができなかったこと、二点を挙げられ、手続き的な不備が対応の遅れと混乱を招いたと指摘され、そういった経緯のもとに「新『取扱基準』新『糾明の方途』」が制定されたと経緯を説明されました。

また、本願寺派も部落寺院を記載した『穢寺帳』を作成し、管理把握するなど、歴史的に部落差別とは深い関わりがあることを指摘され、差別事件は少数の不心得者や不信心の者が起こす事件ではなく、その背景には差別を産み出す構造・環境があるとし、「新『糾明の方途』は差別事件の解決を目的としますが、この場合の『解決』とは個々の事件の解決だけではなく、その背景にある差別構造を明らかにし、課題を共有化することを指します。個々の事件の解決を目的にすると、場当たり的な対応となり、差別を産み出す構造や背景は放置され、同じことの繰り返しになります。」と押さえられました。

その中で『糾明の方途』はあくまで指針であってマニュアルではないとし、「差別の形は千差万別、特に現代的差別は決まった形のマニュアルなどでは対応しきれません。」と、例として『ヘイトスピーチ』（特定の民族・人種・集団に対する憎悪や優越感を背景に、差別・排除の意図をもって、貶めたり、暴力や誹謗中傷、差別的行為を煽動したりするような言動のことを指す）といった新たな形の差別が出ていることを挙げられ、「現場の状況を把握しているのはやはり現場の人間ですから、中央からの指示を待つのではなく、現場で知恵を絞って独自の対応基準を持つといったことも必要かと思えます。」と、マニュアル化された一律的な対応ではなく、現場が中心となった主体的な取り組みが必要と提起されました。

班別協議では、過去帳の取り扱いに対する意見が多く、「最近ではパソコンで門徒情報を管理しているが、その中には一部の者だけが知り得るプライベートな情報の覚え書きもあるので、個人情報の保護という面から見れば、過去帳や寺の帳簿だけでなく、そういったデータの扱いにも細心の注意が必要」、「この過去帳開示問題は僧侶よりも門徒の方が反応しており、『なぜ今までこんな大事なこと（過去帳の存在・身元調査にかかる閲覧禁止措置の経緯）を教えてくれなかった』と言われた。この問題への対応がいい加減ならば、門徒の不信感につながる」、「過去に起こった問題が繰り返されており、教訓が生かされていない。運動の継続性や継承という点に大きな弱点を抱えていると言わざるをえない」、「本来は自浄作用が働いても良さそうなものだが、そうならないのは何故だろうか？」などの意見が出されました。

班別協議の報告を受けての助言では、過去帳は個人情報保護法の適用外であるため、寺院や僧侶の責任で取り扱っていかねばならないとした上で、「今まで過去帳に関して数々の課題が提起されてきたにも関

御同朋の社会をめざす運動のコーナー

御同朋の社会をめざす運動『教区委員会委員研修会報告』

去る五月八日・九日にかけて磯はなびに於いて、「御同朋の社会をめざす運動」教区委員研修会が開催されました。

一日目は「新『過去帳』取扱基準と新『差別事件 糾明の方途』」（以下、新『糾明の方途』）からの学び」をテーマに研修を行いました。

初めに講師の小笠原正仁氏（同和教育振興会評議員・大阪芸大非常勤講師）による講義があり、

過去帳の開示問題（NHKの番組内で、本派寺院が門徒の個人情報記載された帳簿を開示した場面が放送された問題）では宗門の対応に混乱が生じていたとし、その要因として、新体制に移行し、差別事件に対応するための手続きが廃止され、それに変わるものが用意されていなかったこと。差別事件への対応の指針となる『糾明の方途』の新体制下での法的根拠も明確ではなく、『糾明の方途』に従った対応ができなかったこと、二点を挙げられ、手続き的な不備が対応の遅れと混乱を招いたと指摘され、そういった経緯のもとに「新『取扱基準』新『糾明の方途』」が制定されたと経緯を説明されました。

また、本願寺派も部落寺院を記載した『穢寺帳』を作成し、管理把握するなど、歴史的に部落差別とは深い関わりがあることを指摘され、差別事件は少数の不心得者や不信心の者が起こす事件ではなく、その背景には差別を産み出す構造・環境があるとし、「新『糾明の方途』は差別事件の解決を目的としますが、この場合の『解決』とは個々の事件の解決だけではなく、その背景にある差別構造を明らかにし、課題を共有化することを指します。個々の事件の解決を目的にすると、場当たり的な対応となり、差別を産み出す構造や背景は放置され、同じことの繰り返しになります。」と押さえられました。

その中で『糾明の方途』はあくまで指針であってマニュアルではないとし、「差別の形は千差万別、特に現代的差別は決まった形のマニュアルなどでは対応しきれません。」と、例として『ヘイトスピーチ』（特定の民族・人種・集団に対する憎悪や優越感を背景に、差別・排除の意図をもつて、貶めたり、暴力や誹謗中傷、差別的行為を煽動したりするような言動のことを指す）といった新たな形の差別が出ていることを挙げられ、「現場の状況を把握しているのはやはり現場の人間ですから、中央からの指示を待つのではなく、現場で知恵を絞って独自の対応基準を持つといったことも必要かと思えます。」と、マニュアル化された一律的な対応ではなく、現場が中心となった主体的な取り組みが必要と提起されました。

班別協議では、過去帳の取り扱いに対する意見が多く、「最近ではパソコンで門徒情報を管理しているが、その中には一部の者だけが知り得るプライベートな情報の覚え書きもあるので、個人情報の保護という面から見れば、過去帳や寺の帳簿だけでなく、そういったデータの扱いにも細心の注意が必要」、「この過去帳開示問題は僧侶よりも門徒の方が反応しており、『なぜ今までこんな大事なこと（過去帳の存在・身元調査にかかる閲覧禁止措置の経緯）を教えてくれなかった』と言われた。この問題への対応がいい加減ならば、門徒の不信感につながる」、「過去に起こった問題が繰り返されており、教訓が生かされていない。運動の継続性や継承という点に大きな弱点を抱えていると言わざるをえない」、「本来は自浄作用が働いても良さそうなものだが、そうならないのは何故だろうか？」などの意見が出されました。

班別協議の報告を受けての助言では、過去帳は個人情報保護法の適用外であるため、寺院や僧侶の責任で取り扱っていかねばならないとした上で、「今まで過去帳に関して数々の課題が提起されてきたにも関

わらず、自浄作用が働かないのは、現実社会と教えを切り離し、単に来世や心の問題として扱い、現実問題から目を背けてきたことが原因です」と、現実問題と教えは異なる次元の問題とする真俗二諦的な体質が、寺院の直接の責任が問われている問題にすら無自覚・無責任という事態を招いていると指摘されました。

「何度も同じテーマ・課題を取り上げていますが、取り組みを続けていかねばすぐに風化し、同じ誤りを繰り返すことになってしまいます。私たちは阿弥陀様の願いにどう向い合って行くのか、こういった現実の問題こそ、教えを実践する現場の人間が考えていく、問われていく立場であることを自覚せねばなりません。」とまとめられました。

二日目は「宗教教団としての公益性を考える」をテーマに研修が行われました。

講義では「東日本大震災を境に各宗教団体において『公益性』ということが重視されるようになり、我が教団においても公益性が叫ばれています。が、実は宗教法人の公益性と言うのは元々、国の方から言い出したことです」と、宗教法人の公益法人化を国が主導していることを挙げられ、そして『公益性』の認定の有無によって課税・非課税が決められるという圧力になっていることを指摘されました。

また『国のために役に立つなら公益性を認めよう』ということになると、かつて戦争の時と同じ道を辿ることとなります。国に認められる活動ということとは、その裏側には認められない活動があるということと、と税制面での優遇を利用した国家による新たな形の宗教統制、そして宗教団体が『公益性』の認定を得るために、積極的に国家に迎合していくことにつながる危険性ははらんでいることを重ねて指摘されました。


その上で、宗教の公益性とは国家に利用されることではなく、本来の我々の宗教活動・宗教行為に自然に含まれているとし、「世俗の論理を超えておかしいことをおかしいと言っていく、教えが社会の矛盾を追求する

批判原理として働くことが宗教の持つ公益性でないか」と提起されました。

班別協議では、「宗教の価値を国家が決めるということは、結局は国に評価される活動かどうかの主眼となり、本末転倒となる」、「靖国神社への首相の参拝への批判も公益性ではないか」、「公益性の有無で課税・非課税が決められるなら、国への迎合、主体性の喪失につながる」、「公益性という言葉の意味自体、不透明。結局、多数派や体制側に都合のいいことが『公益性』ということになっていくのではないか」、「社会的弱者やマイノリティの存在に向き合ってきたのが宗教であり、それこそが宗教の公益性ではないか」と、『公益性』という言葉の裏に潜む危険性を指摘する意見や、宗教の公益性とは国家事業に迎合することでないとする意見が目立ち、昨今の政治状況を非常に憂慮する声が多いことが印象的でした。

講師によるまとめでは、かつて念仏を掲げながらも全教団的に戦争に協力した経緯を挙げられ、「昨今は震災支援を通じて公益性が叫ばれるようになりましたが、実は関東大震災の時も本派の支援活動が不十分だったという反省をきっかけに社会貢献ということが叫ばれるようになり、結局は国の望む活動を補完していく役割を担っていくという方に流され、戦争協力へと突き進んでいきました。今の状況はそれとよく似ています。しかし、何もするなということではありません。現実の問題は山積しています。過去の反省を生かしつつ、議論していかねばならない。寄せ合い寄せ合い談合申せと蓮如上人は仰った。私たちはこれらの問題を解決していくために、現実を見据え、教えに問い聞きながら、もつともつと話し合っていかなければと思います」とご助言をいただき閉会しました。

これからの日程 (6 / 2 0 ~ 7 / 2 0)

6月		
20	ヤスクニ問題専門委員会 福光教堂降誕会	
23	仏婦教材委員会 財団評議員会	
24	寺青声明サークル	B組長会打合せ会(富山)
25	長寿苑ビハーラ活動 教区コーラス練習日 非戦・平和公開学習会	
26	福光教堂総代会	
27	講社連盟役員会 教材・情報専門委員会	
28	まことの保育研修会	
30	臨時教区会	第2連区仏青連絡協議会 (~ 2 9 ・ 岐阜)
7月		
1	雨晴苑ビハーラ活動	全国組長研修会 (~ 2 ・ 本山)
2		
5		第2連区門推研修会 (~ 6 ・ 東海)
6		仏壮年評議員会 (~ 6 ・ 本山)
7	教区委常任委員会	
8	教区コーラス練習日	宗務懇話会 (~ 9 ・ 岐阜)
9		
14	常例法座	
15		
18	会館永代経	
20	非戦平和公開現地学習会 仏壮研修会	

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送 (K N B) ・ 7 3 8 k H z .
毎週土曜日(本山制作)午前6:15～6:25
第2・4日曜日(富山・高岡制作)午前6:00～6:10

6 / 1 4 (土) : 園城 義孝 氏
(浄土真宗本願寺派総長)

「未 定」

6 / 2 1 (土) : 大谷 光真 氏
(浄土真宗本願寺派前門主)

「退任に際しての消息」

6 / 2 2 (日) : 栗山 宣雄 氏 (高岡教区 ・ 本福寺)

6 / 2 8 (土) : 大谷 光淳 氏
(浄土真宗本願寺派門主)

「未 定」

7 / 5 (土) : 未 定

7 / 1 2 (土) : 未 定

7 / 1 3 (日) : 未 定 (富山教区)

【西本願寺高岡会館7月の常例法座】

ご講師：藤 榮 亮 匡 師
(兵庫教区 ・ 宣徳寺)

ご講題：『 未 定 』

今年度から14日が常例法座の日となりますのでお間違いのないようにお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱 (1 7 5 袋) 8 , 3 0 0 円

・大 箱 (3 6 袋) 2 , 3 0 0 円

・1 組 (1 0 袋) 5 0 0 円

お申込み先は…〒933-0003 高岡市能町1298


耳浦 康真(本誓寺) Tel.&Fax.(0766)23-9822

編集後記

近年、熱中症になられる方が増えているみたいです。水分の取りすぎは、熱中症になるから「水は飲むな」と炎天下の中、体育会系の指導者に言われていたこともありましたが、現在では水分と塩分を補給しないとダメだと言われております。

この前ラジオを聴いていたら現代人は塩分をとることが少なくなっているとのこと。私たちが生きていくには必要不可欠な塩ですが、意外と大事さに気づかず過ぎているのではないのでしょうか。本当はとも大事なもののために、当たり前にあるからと、気付きにくくなっているのかもしれない。

これからの日程 (6 / 2 0 ~ 7 / 2 0)

6月		
20	ヤスクニ問題専門委員会 福光教堂降誕会	
23	仏婦教材委員会 財団評議員会	
24	寺青声明サークル	B組長会打合せ会(富山)
25	長寿苑ビハーラ活動 教区コーラス練習日 非戦・平和公開学習会	
26	福光教堂総代会	
27	講社連盟役員会 教材・情報専門委員会	
28	まことの保育研修会	
30	臨時教区会	第2連区仏青連絡協議会 (~ 2 9 ・ 岐阜)
7月		
1	雨晴苑ビハーラ活動	全国組長研修会 (~ 2 ・ 本山)
2		
5		第2連区門推研修会 (~ 6 ・ 東海)
6		仏壮年評議員会 (~ 6 ・ 本山)
7	教区委常任委員会	
8	教区コーラス練習日	宗務懇話会 (~ 9 ・ 岐阜)
9		
14	常例法座	
15		
18	会館永代経	
20	非戦平和公開現地学習会 仏壮研修会	

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送 (K N B) ・ 7 3 8 k H z .
毎週土曜日(本山制作)午前6:15～6:25
第2・4日曜日(富山・高岡制作)午前6:00～6:10

6 / 14 (土) : 園城 義孝 氏
(浄土真宗本願寺派総長)

「未 定」

6 / 21 (土) : 大谷 光真 氏
(浄土真宗本願寺派前門主)

「退任に際しての消息」

6 / 22 (日) : 栗山 宣雄 氏 (高岡教区 ・ 本福寺)

6 / 28 (土) : 大谷 光淳 氏
(浄土真宗本願寺派門主)

「未 定」

7 / 5 (土) : 未 定

7 / 12 (土) : 未 定

7 / 13 (日) : 未 定 (富山教区)

【西本願寺高岡会館7月の常例法座】

ご講師：藤 榮 亮 匡 師
(兵庫教区 ・ 宣徳寺)

ご講題：『 未 定 』

今年度から14日が常例法座の日となりますのでお間違いのないようにお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱 (175袋) 8,300円

・大箱 (36袋) 2,300円

・1組 (10袋) 500円

お申込み先は…〒933-0003 高岡市能町1298

耳浦 康真(本誓寺) Tel.&Fax.(0766)23-9822

編集後記

近年、熱中症になられる方が増えているみたいです。水分の取りすぎは、熱中症になるから「水は飲むな」と炎天下の中、体育会系の指導者に言われていたこともありましたが、現在では水分と塩分を補給しないとダメだと言われております。

この前ラジオを聴いていたら現代人は塩分をとることが少なくなっているとのこと。私たちが生きていくには必要不可欠な塩ですが、意外と大事さに気づかず過ぎているのではないのでしょうか。本当はとも大事なもののために、当たり前にあるからと、気付きにくくなっているのかもしれない。